

# 10月からのおこども手当(国制度)

## 9月30日現在で受給していた方も新たに申請が必要です 10月中旬以降に申請書をお送りします

中学生までが対象の子ども手当制度は、10月分から支給対象や金額が変わり、24年3月分まで支給されます。9月まで受給していた方も、新たに申請が必要です。

【問合せ】子ども家庭課子ども医療・手当係(本庁舎2階) ☎(5273) 4546・☎(3209) 1145へ。

### 対象になる方

- ①区内在住(区に住民登録・外国人登録(短期滞在等を除く)をしている)
- ②15歳に達する日以後の最初の3月31日までのお子さんの保護者

※お子さんも日本国内にお住まいの必要があります(留学等を除く)。  
※申請者は父母のうち所得の高い方です。

※公務員の方は、原則として勤務先から支給されます。

※児童養護施設等に入所しているお子さんは対象になりません。

### 手当の金額(月額)

- ▼3歳未満：1万5千円、▼3歳～小学校修了前の第1子・第2子：1万円、▼3歳～小学校修了前の第3子以降：1万5千円、▼中学生：1万円
- ※第1子・第2子・第3子等の区に転入した友生または友生の方へは、申請月の翌月分から支給します。

### 手当の支給

申請書を24年3月30日までに申請し、10月中旬以降、申請書をお送りします。同封の封筒で返送してください。子ども家庭課・特別出張所の窓口でも受け付けます。申請書は、新宿区ホームページからも取り出せます。

### 申請手続き

23年9月30日現在で受給していた方には、10月中旬以降、申請書をお送りします。同封の封筒で返送してください。子ども家庭課・特別出張所の窓口でも受け付けます。申請書は、新宿区ホームページからも取り出せます。

## 新宿の秋の新しい楽しみ方が始まります

### 来て・見て・楽しい

# 新宿フィールドミュージアム



年間を通して多彩なイベントが開催される新宿。10月～11月に区内全域で開催する「新宿フィールドミュージアム」では、28の団体が50以上のイベントを繰り広げます。  
お子さんから大人まで楽しめるさまざまなイベントで、秋の新宿を楽しみたい方には、聴いて・観て・感じて・体験して、新宿のまちの新しい魅力を見つけてみませんか。

【開催期間】11月30日(水)まで  
【内容】音楽・美術・伝統芸能・パフォーマンス・まち歩き・歴史探訪・おもちゃ・外国文化・講演会等幅広いジャンルのイベントを開催。有料のイベント、事前予約が必要なイベントもあります。詳しくは、オフィシャルガイドブック(下記)、新宿区ホームページ、新宿の観光ポータル・しんじゅくナビ(<http://shinjuku.navi>)等、案内しています。

イベントを紹介するオフィシャルガイドブック(イラストマップ・特典付き)は、文化観光国際課・特別出張所・新宿歴史博物館(三栄町22)・新宿文化センター(新宿6-14-1)・区内の一部の駅等で配布しています。



## 江戸から続く伝統ブランド 染の王国 新宿 第4回

区の地場産業として受け継がれてきた染色業。今回は、染色した布地をより美しく保つたり、着物の手入れをする技法「湯のし」「染色補正」「洗張(あらいはり)」を紹介し、協力/新宿区染色協議会。  
【問合せ】産業振興課産業振興係 ☎(3344) 0701へ。

### 湯のし

染める前の白生地や染め上がった反物に蒸気を当て、しわを伸ばします。染める前に湯のしをすることで、布幅や長さを整え、生地との風合いを柔軟にし、染めの精巧さを高めます。また、仕上げの湯のしは絹の艶を引き出します。  
湯のしは、鬼絞縮緬や絞り染めのような凹凸のある布地の独特の風合いも損な



通常は湯のし機で作業をしますが特別な生地は手で湯のしをします

### 染色補正

仕上げの工程で、染めむらや修正するものです。染色補正の技術は、しみ抜きにも応用され食べこぼしや黄ばみなどを落とし、布地の柄に合わせた色で部分染めをします。補正には、生地や染めの状態を見極めて最適な補正をする知識と技術が要求され、熟練を要します。1級・2級技能士の国家試験のほか、熟練技能者の全国大会が開催され、区内にも入賞者がいます。



補正の技術で、家紋の枠を取り形を修正

### 洗張

着物の汚れを洗い、布地に艶と張りをもたせ、職人の技術で調合した洗剤で洗い、汚れを落とし、擦れて弱くなった布地を丈夫な部分と交換し、着物を長持ちさせます。通常は着物をほどいて反物に戻してから洗いますが、着物のまま洗う方法(生洗い)もあります。



ブラシを使い丁寧に洗います

## 申請は10月31日(月)までに 地デジへの移行に かかった経費を助成

区では、23年4月1日～7月24日に支払った、地上デジタル放送への移行にかかった経費の一部を助成しています。助成は1世帯につき1回限り、1万3千円が限度です。  
助成の対象には、区内在住で「住民税が非課税の高齢者のみの世帯」「ひとり親家庭の医療費助成を受けている世帯」「東京都の自立支援医療受給者証をお持ちの方がいる世帯」等の要件があります。

●23年3月31日以前に地上デジタル放送に移行した世帯と、すでに助成金が交付された世帯は対象になりません。  
●生活保護受給世帯・障害者世帯等でNHKの受信料が全額免除になる世帯は、国の支援事業の対象であつたため、対象になりません。

【申請・問合せ】所定の書類を10月31日(月)までに地域福祉課福祉計画係 ☎(160) 8484 歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階 ☎(5273) 3517へ郵送(必着)またはお持ちください。書類は特別出張所でもお預かりします。詳しくは、お問い合わせください。

## 成人の日 はたちのつどい

【日時】24年1月9日(祝) 午後1時～3時  
【会場】京王プラザホテル(西新宿2-2-1)  
【対象】平成3年4月2日～4年4月1日生まれの方。対象の方には、12月上旬に案内状をお送りします。



【内容】式典・立食パーティー

## 「はたちのつどい」の司会者を募集

大人への第1歩として、「やる気」と「元気」で私たちのつどいを盛り上げてみませんか。  
【対象】新成人の方、若十名



【申込み】10月21日(金)までに電話で総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273) 3505へ。応募者多数の場合は選考で決定します。

## 区指定無形民俗文化財 高田馬場流鏑馬の公開



高田馬場流鏑馬は、享保13年(1728年)、八代将軍徳川吉宗が世継ぎの病氣回復を祈願して、穴八幡宮に奉納したことが始まりとされています。  
走る馬の上から矢の的を射る、古式ゆかしく勇壮な伝統行事です。

【日時】10月10日(祝)午後2時～3時30分(雨天時は馬場状況により中止の場合あり)  
【会場】都立戸山公園箱根山地区(戸山3)。立ち見見学  
【主催】高田馬場流鏑馬保存会  
【後援】新宿区、区教育委員会、東京都教育委員会  
【問合せ】新宿歴史博物館 ☎(3559) 2131へ。